

# 看護 ちば

10 2024  
秋号

Vol.151

特集1

千葉県知事への要望

特集2

看護協会ちば訪問看護ステーション  
～開設30年を迎えて～

# 県知事への 要望書の提出

## 県の令和7年度予算編成に向けて

本年8月2日、会員・会員施設等の皆様からいただいた106件の要望を整理し、令和7年度県予算の編成に向けた要望書として、増淵会長から千葉県岡田健康福祉部長に手渡しました。県からは鈴木保健医療担当部長以下、計7名の県職員の方々に同席をいただきました。

要望書の内容は以下のとおりです。



### 要 望 事 項

#### I 地域における看護職の確保・定着の推進

医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止、ナースセンター内に看護職対象のヘルシーワークプレイスの役割と予算の追加、ナースセンターにおける看護補助者に対する求人对応のための予算の確保、実態に即した保育環境の整備、新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化、看護学生受け入れ施設の拡大への支援（訪問看護ステーション・産科施設含む）、実習環境整備の推進と助成の拡大・充実（感染症対策を含む）、就学資金貸付単価額の増額、学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増、准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

#### II 質の高い看護の提供体制の構築・推進

生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術の習得研修の実施への支援、保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置、看護の質の向上と県内定着のための千葉県立保健医療大学大学院の設置、特定行為研修修了者及び専門・認定看護師・認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大、上記資格修得に係る奨学資金の創設、特定行為研修及び専門・認定看護師教育機関の県内設置、千葉県立保健医療大学大学院設置による質の高い看護職の育成、看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について（国への要望）、医療機関における医療安全推進体制の強化

#### III 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進

有識者・関係機関等で構成する訪問看護の推進に係る検討の推進、訪問看護を担当する部署の設置、地域における多職種連携の推進、医療的ケア児や身体・精神障がい者（児）など在宅療養支援システムの構築・推進、母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化、地域包括ケア推進のための看護職の人的環境整備

CONTENTS

2	特集1 県知事への要望書の提出	9	教育部からのお知らせ	14	地区部会 活動報告
4	特集2 看護協会ちば訪問看護ステーション ～開設30年を迎えて～	10	Cheerful Nurse! 看護を取り巻く最近の情報	15	ナースセンターだより
6	2025年度会員継続手続き 理事会報告	11	医療安全大会案内 九都県市合同防災訓練	16	千葉県看護研究学会 簡単レシピ/会員福祉厚生 ナースのえがお/編集後記
7	看護の未来に向けて	12	フィジカルアセスメント		
8	ヘルシーワークプレイス	13	シリーズ医療安全		

#### IV 災害・感染症に対する体制整備

円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化、災害対策を担う看護職の人材育成、公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の強化及び統括保健師の配置、感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援

#### V 看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化

看護職を管理職とした看護問題検討のための専門部署の設置



本協会においても、働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、重点事業「地域における看護職の定着・確保」、「質の高い看護の提供体制の構築・推進」、「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」、「地域における健康危機管理体制の強化」、「組織基盤の強化」の5項目18事業を推進するための要望事項を整理し、会員の皆様の御理解・御協力の基に総力を結集して進めたいと思います。

要望の取りまとめに当たっては、病院の看護管理者をはじめ、訪問看護事業所、社会福祉施設、看護職養成施設、自治体、保健師職能委員会、地区部会等の皆様から、多岐にわたる御意見をお寄せいただきました。改めてお礼申し上げます。要望書の詳細はホームページに掲載させていただきました。

なお、昨年度提出した要望の結果、県の取り組みとして、①県立保健医療大学機能強化に向けた外部有識者等で構成する検討会の設置と「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」の実施、②令和5年度千葉県在宅医療実態調査（医療機能調査）の実施、③訪問看護総合支援センターの機能の一部である教育用訪問看護ステーション運営事業の充実、などにつながりました。



看護政策を提案し実行できる職能団体として組織基盤の強化を図るには、会員の確保・増員が必須です。看護職が自ら自身を守るためにも、同僚・友人など身近な方々への情報提供と入会の勧めをお願いいたします。

### 日本看護協会の要望活動（抜粋：看護職の処遇改善について）

令和5年11月、厚生労働大臣に対して、全ての医療関係職種の賃金引き上げが可能となるように令和6年度診療報酬改定において必要な改定率を確保し、確実に賃金引き上げにつながるよう措置を講じることを、チーム医療推進協議会と連名で要望として提出しました。さらに、令和6年3月には厚生労働省老健局長・医政局長・健康生活衛生局長に対し、介護領域で働く看護職の確保定着のための処遇改善やナースセンター機能の効果的な提供、自治体保健師の計画的な確保・配置のための対策強化等を、同年6月には厚生労働大臣に対して、外来医療・看護機能強化、看護DXの推進、看護現場の長時間労働是正及び労働者の健康確保について要望しました。



# 看護協会ちば訪問看護ステーション

～ 開設30年を迎えて～

看護協会ちば訪問看護ステーション

管理者 箱崎 恵理

看護協会ちば訪問看護ステーションは、協会立として1994年1月に開設しました。それから30年間、地域で暮らす病気や障がいをもった人々を対象に、24時間体制で訪問看護を提供しています。医療的ケアが必要な小児や人生の最終段階にある方々を積極的に受け入れてきました。

訪問看護は、療養生活を送る利用者（患者）をサポートするサービスで、自宅を訪問して療養上の世話や診察の補助を行っています。在宅医や病院施設の主治医と連携を密にとり、身体的・精神的な看護と共に、ケアマネージャーや関係機関と連携し、利用者と家族が安心して生活が出来るよう、様々な支援や調整を行っています。



## 沿革

- ・1992年4月 千葉県看護協会通常総会にて訪問看護ステーション開設承認
- ・1994年1月 ちば老人訪問看護ステーション開設
- ・1997年1月 看護協会ちば訪問看護ステーションに名称変更
- ・同年 11月 24時間連絡体制実施
- ・2000年4月 居宅介護支援事業開始

### 〈国による訪問看護制度の流れ〉

- ▶1983年 老人保健法施行
- ▶1991年3月 老人保健法改正、老人訪問看護制度発足
- ▶1992年4月 老人訪問看護ステーション開始
- ▶1994年 健康保険法改正、訪問看護対象領域拡大
- ▶2000年4月 介護保険法実施

## 理念

- ・ご利用者の意思および人格を尊重し、ご利用者の立場に立って支援します
- ・ご利用者の自立と生活の質の向上を目指して支援します

## 運営方針

- ▶高齢、疾病、負傷により、家庭において療養生活している人を支援し、心身の機能の維持回復を図り、生活の質の充実を図る
- ▶看護職員の資質向上を図り、質の良い訪問看護サービスを提供し、在宅療養の充実を図る
- ▶市町村、医師会、医療機関、福祉施設等の関係機関、並びに保健・医療・福祉の関係者等と密接な連携を図る



ちば訪問看護ステーションは、協会立の訪問看護ステーションとして、その役割と方向性を示すため、2016年に外部委員を迎えて「看護協会ちば訪問看護ステーション運営検討委員会」を設置し、「看護協会ちば訪問看護ステーション未来づくり計画」を策定しました。

この「未来づくり計画」には2つの大きな柱を立てています。

ひとつは、訪問看護の将来を見据えて公益的・先駆的な基幹的取り組みの推進です。訪問看護師の育成と指導機能の強化、訪問看護師の普及拡大を目指し地域ニーズに沿った新しい事業の展開を模索しています。地域に向けて、2020年から千葉市委託による「認知症初期集中支援チーム」の活動を始めています。また、2022年から訪問看護クリニカルラダーを作成し、看護師一人一人のキャリア開発に役立てるよう仕組みを作りました。

そしてもうひとつは、職員が働きやすく魅力ある職場づくりと経営の安定化です。経営の安定化にもつながらる職員の定着は、訪問看護ステーションの課題です。公益社団法人千葉県看護協会は、職員の福利厚生を大切にしており、看護師らが安心して仕事に従事できるよう環境を整えています。また、自分たちの看護を追求しやすくすることで、意欲的に働ける環境を整えています。

介護度が低い軽症の利用者にとって、「リハビリ」はわかりやすいサービスです。しかし、訪問看護は「何をしてくれるの?」と聞かれることがあります。ケアマネージャーからも同様の意見を伺うことがあります。高齢者は複数の疾患を抱え、認知機能も低下してくる傾向にあるので、早期に適切な看護を導入して生活支援をすることは、安全で安心な生活を提供する上で大切だと考えています。そのため、あんしんケアセンターや居宅介護事業所、他、訪問リハビリやヘルパー事業所や様々な業種と、積極的にコミュニケーションを取るよう努めています。

私たちは、訪問看護を利用する人々の想いを尊重し、安心して療養生活が送れるよう、自立と生活の質向上を目指し、支援しています。

これからも、地域医療の中で、多くの職種と相互に連携しながら「その人らしい在宅生活」を支援するために、病気や障がいを抱えながら地域で暮らす人たちに、生活を支える看護を提供していきます。

## 看護体制

- ・ 看護師常勤換算  
令和6年4月1日現在 7.4名
- ・ 常勤看護師 4名 非常勤看護師 6名  
居宅介護支援員 1名 医療事務 1名
- ・ PTやOTなど、他の職種はおらず、正看護師100%

# 2025年度 会員継続手続きについて

ご確認ください！



## 2025年度「継続のお知らせ」

これまで封書でお届けしていた「継続のお知らせ」が、**2025年度から圧着ハガキにかわります！**

「継続のお知らせ」は  
施設会員は所属施設へ、  
個人会員は自宅へ、  
**11月下旬～お届け**します。



11月以降2024年度会費を納入された場合は、12月以降順次にお届けします。

圧着ハガキ(三つ折り・Z折り)

2025年度「継続のお知らせ」が届かない場合は、以下の①～⑤をご確認ください

- |                       |                                       |
|-----------------------|---------------------------------------|
| ①今年度の年会費等が未納入になっている   | ▶ 至急、今年度の年会費等を納入してください                |
| ②今年度の年会費を10月中旬以降納入した  | ▶ 年会費等納入月の、翌月以降にお届けします                |
| ③10月中旬以降、所属を変更した      | ▶ 旧所属宛から協会に返送され次第、お届けします              |
| ④会員情報を変更していない(所属・住所等) | ▶ 旧所属宛、旧住所から協会に返送され次第、現在の登録情報宛にお届けします |
| ⑤今年度入会していない           | ▶ 入会を希望する年度の、入会手続きをしてください             |



コンビニ支払票等  
再発行依頼

## 2025年度 会費の納入について

### 口座振替

2025年2月27日(木)が引き落とし日  
となります。前日までに口座へご準備  
ください。

### コンビニ収納・銀行振込

圧着ハガキの裏面を開くと支払い用紙  
になっています。できるだけ3月中に  
お支払いください。

### 施設とりまとめ

所属施設の担当の方へ  
ご確認ください。

## 会員情報の確認・変更 ▶ 会員専用ページ『キャリナース』をご活用ください。

『キャリナース』では会員情報の確認・変更のほか、会員証の再発行、研修検索、受講履歴の確認(2025年4月以降はNuPSに移行)、各種資料の閲覧等様々な機能が  
あります。ぜひご活用ください。



キャリナース

## 退会手続き ▶ 会員の継続を希望しない場合は、退会の手続きが必要です。

インターネット ▶ 退会申請フォームからお手続きください

郵送・FAX ▶ 『退会届』(様式CK-5)を提出してください

協会ホームページ ▶ [入会のご案内・会員手続き] ▶ [退会]

協会ホームページ ▶ [書式ダウンロード] ▶ [入会・退会・会員手続き]

### 注意事項

- ・公益社団法人千葉県看護協会の退会と同時に、公益社団法人日本看護協会も退会となります。
- ・会費納入方法が「口座振替」の場合は、1月末頃までにお手続きいただくと、2月27日(木)のお引き落としを停止できます。
- ・年度途中の退会の場合でも、会費の返還はありません(入会及び退会規程第5条第3項)。
- ・会員証の返却は不要です。
- ・届出後に会員情報を変更した場合、退会が取り消しとなる場合があります。
- ・退会后、しばらくの間送付物が届くことがあります。
- ・『退会届受理書』希望の場合は、郵送にて退会届をご提出ください。  
(送付先を明記し、切手を貼付した返信用封筒を退会届に同封してください)



退会手続き

問い合わせ先 総務課 Tel. 043-245-1744

## 理事会報告

【第3回】 令和6年7月23日(火) 15:25～17:11

出席者 理事19名、監事2名 定足数を満たしていることを確認

第1号議案 千葉県知事への要望について

第2号議案 令和6年度常任委員会委員の選任について

○すべて承認された

## ジェネラリストの活動

～どんな分野へ飛び込んでも経験は生かされる～



医療法人社団 有相会  
介護老人保健施設 ゆうあい苑

看護師長 西塚 弘美

今回この原稿依頼のお話を頂いた時に、もう一度「ジェネラリスト」という言葉を調べてみました。日本看護協会では、「経験と継続教育によって習得した暗黙知に基づき、その場に応じた知識・技術・能力が発揮できる人」と定義しています。

卒業後、最成病院に就職してから二十数年勤務しています。整形外科から始まり、外科・内科・療養病棟・回復リハ病棟、地域連携室と振り返れば色々な病棟を経験させてもらいました。この間に主任そして師長とキャリアを積みいつの間にかこのポジションにいます。

2年前、勤務形態が大幅に変わり、子育て中の私は退職を考えました。思い悩んで決断した時、看護部長より「系列の介護老人保健施設への異動はどうか？そこは比較的残業が少なく、(仕事を)続けられるのではないかと」お話がありました。それは子育て中の職員を気遣う看護部長の配慮による提案でした。それまで私の中で「老健で働く」という選択肢はありませんでした。

その施設は新卒の時にお世話になった上司、同僚として働いていた現上司がいました。私の現状を聞いた上司らの一緒に働こうという熱意もあり、とりあえずやってみようとして老健へ飛び込んでみました。そこは、40歳代の私でさえ(職員の年齢が)若いほうと言われ、笑いがこみあげてきました。

前職での葛藤やこれから新しい分野に飛び込む事の不安もあり、複雑な心境のまま異動初日を迎えました。するとそこは、大変なことになっていました。コロナ感染症のクラスターが起きていたのです。施設の職員はコロナ感染症の対応は経験がない為、初日から司令塔になり指示をすることになってしまいました。帽子、フェイスシールド、N95をした状態で、「初めまして」とあいさつし、ガウンテクニックの指導を行い、ゾーニング、必要物品の調達などの指示を出しました。

入所者の方にも説明しますが理解してもらえず、隔離

部屋から何事もなかったように出てくる方もいました。そのような状況の中、重症化してしまう方もいました。老健というのは、病院のように指示を仰げる医師が24時間いるわけではありません。酸素や吸引、心電図モニターなどの医療設備が整っているわけでもありません。必要な道具も限られたものしか置いていません。毎日が緊張の連続でした。右往左往しながらやっと収束する事ができました。非力ながら施設職員全員で役割分担し、乗り越える事が出来ました。職員の顔と名前が一致したのは、異動して2か月以上経過した時の事でした。

振り返ると、今までに多くの診療科で働いた経験や知識が、この施設に異動となって生かされていると実感しています。看護師だけではなく、多くの方に出会い、色々な事を教えてもらいました。素晴らしい経験も納得いかない経験も、すべて今の私に生かされています。さらにこの場所は病院にいた時とはまた違った考え方があり、驚かされるのと同時に、気持ちが高揚しています。そしてこれからここでの経験もさらにプラスになると期待しています。

今年の7月末をもって退職した看護師がいます。なんと看護師経験52年です。半世紀です。資格を持った18歳から70歳まで休むことなく働き続けたそうです。その方にもいろいろな事があっただと思いますが、こんなに長く働き続けられるなんてまさにジェネラリストです。最後に看護師になってよかったと言い残して笑顔で立ち去りました。私もその方のような看護師人生を送りたいです。



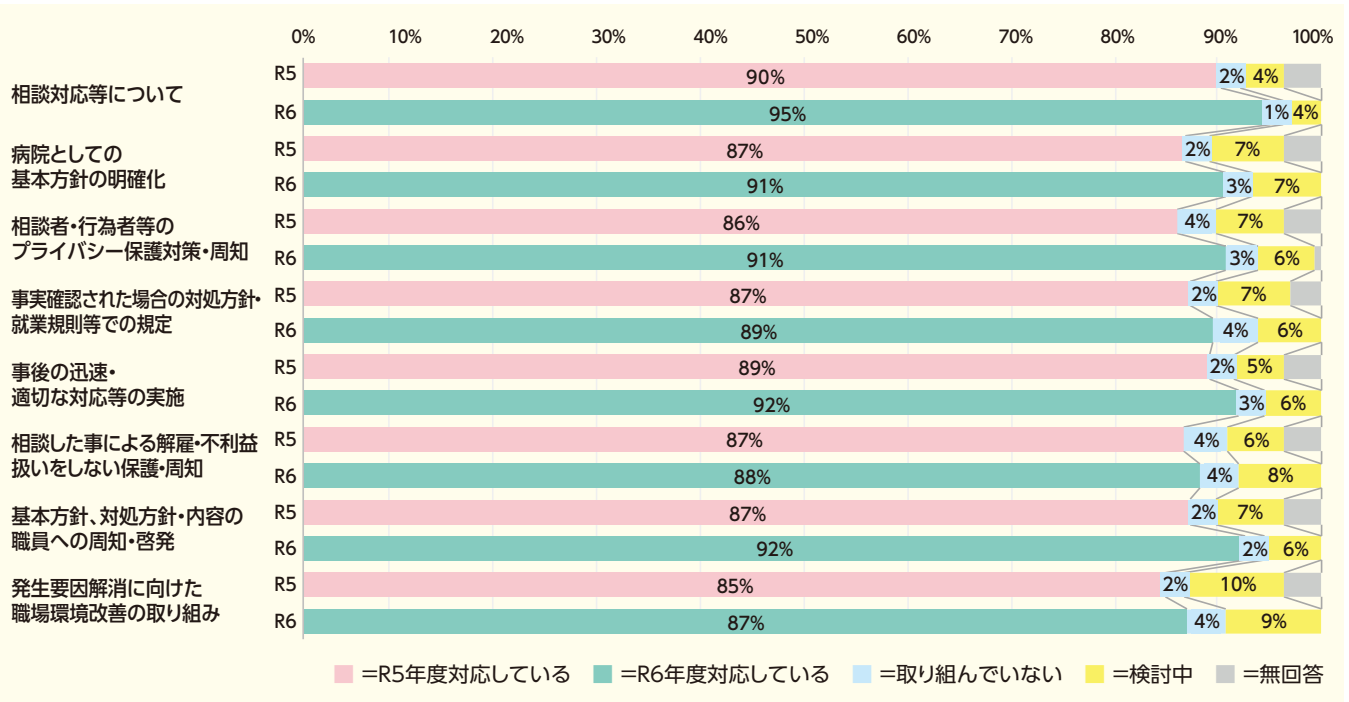
# ヘルシーワークプレイス ー労働環境の改善に向けてー

シリーズ NO.15



10月1日～7日は千葉県看護協会の「ヘルシーワークプレイス推進週間」です。  
ご自身の周囲の労働環境を、今一度、確認してみませんか？

## 職員間の暴力・ハラスメントに対する取組状況 ー看護職定着確保動向調査よりー



毎年実施している病院看護管理者を対象とした調査の中で、ハラスメントに関する取組を確認しています。

令和5年度と6年度を比べて見てみると、調査した項目すべてにおいて取り組みポイントが上昇しており、各施設において「組織で取り組むハラスメント対策が定着・強化されてきている」ことが伺われます。

職場でのパワーハラスメント防止の対策を図ることは、令和4年4月から全ての職場で義務化されています。看護の現場においても、パワーハラスメント防止は心理的安全性の担保のために欠かせない措置です。

本協会では、昨年、ハラスメントのチェックリスト「ハラスメントしない・させない～チェックリストで身の回りを振り返るヒントに～」を作成し、協会ホームページに掲載しました。

ぜひ、職場環境、あなた自身の振り返りに活用してください。

また、同じく掲載されております「ヘルシーワークプレイスチェックリスト」も、引き続きご利用ください。

2つとも、ホームページからダウンロードできます。



ハラスメントしない・させない～チェックリストで身の回りを振り返るヒントに～



ヘルシーワークプレイスチェックリスト



## 取組宣言施設を紹介します



私たちの取組宣言

### 医療法人社団明生会 三橋明生病院

各世代が働きやすいと思える環境作りに積極的に取り組んでいます。定期面談を行い、家庭での悩みや仕事の悩みが解決できるよう管理者が支援し、いきいきと働き続けられるよう法人全体で取り組んでいます。

問い合わせ先 事業第二課 TEL 043-247-6371

次号では、医療法人社団誠仁会みま病院、訪問看護ステーションかがやきの取組宣言をご紹介します。本会ではヘルシーワークプレイス取組宣言施設を随時募集しています。会員施設のみなさまのご応募をお待ちしています。



# 教育部からの お知らせ ▶▶▶▶



## 研修等の情報を LINE で発信します！

千葉県看護協会 教育部では、LINE を開設いたしました。  
教育部では、生涯学習支援として毎年100以上の研修等を実施しています。  
看護研究学会や研修等の情報をタイムリーにお届けします！

ぜひご利用ください。

まずは、お友達登録をお願いします。

**発信内容** 発信専用です！

- ・生涯学習支援研修案内
- ・看護研究学会等の情報 等

再募集のお知らせも  
LINE から！



こちらのQRコード  
より、皆様の登録を  
お待ちしております。



## 10月・11月・12月申込締切研修の一部のご案内

### < 申込締切 10月10日 > 12月開催

- No. 007 JNA 収録 DVD 研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識
- No. 009 認知症対応力向上研修（認知症ケア加算対応）（3日間）
- No. 037 基礎から学ぶ臨床推論 - 看護の臨床判断能力を高めるスキル -
- No. 041 急性期から回復期へつなぐ皮膚排泄ケアの基本
- No. 054 看護実践における看護倫理
- No. 104 看護管理者研修（5日間）

あなたのキャリアアップに  
ぜひ、ご利用ください！

### < 申込締切 11月10日 > 1月開催

- No. 031 看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践
- No. 050 リーダーシップ研修 - チーム力アップをめざすファシリテーションの技法 -
- No. 053 ハラスメントのない職場環境を目指して

### < 申込締切 12月10日 > 2月開催

- No. 008 認知症対応力スキルアップ研修（基礎研修修了者対象）
- No. 043 地域における看取りを考える～在宅・介護施設における看取り～
- No. 109 【公開講座】認定看護管理者教育課程「セカンドレベル」特別講演  
テーマ：看護管理者実践計画実行×経験学習＝研修転移促進

詳細は、こちらの  
QRコードより  
ご確認くださいませ



無料

## Web配信・ライブ研修参加体験のご案内

Web 研修を初めて受講される方、または Web 配信・ライブ研修の参加に不安がある方のために、  
操作確認ができる参加体験日を設けています。manaable よりお申込みください。

開催時間内の自由入退室で、操作手順をはじめ音声や画像で通信環境や操作確認ができます。

**開催日** 1/16・17 ←今年度最終回です

問い合わせ先 教育部 Tel. 043-245-1980



# Cheerful NURSE!

さまざまな場所で役割発揮する看護職



## 医療的ケア児等支援センター 「看護師の役割について」

千葉県千葉リハビリテーションセンター  
看護局 副看護部長 栗林 欣子



令和4年度から千葉県千葉リハビリテーションセンターで医療的ケア児等支援センター「ほらりす」がスタートしました。

「ほらりす」の機能は、1. 相談支援、2. 人材育成、3. 機関連携・協働、4. 地域体制整備、5. 情報収集・発信、6. 権利擁護と虐待防止です。その中で、看護師として主に人材育成に関わっています。

年間計画で講義と実技の集合研修が企画され、特別支援学校や保育所等で働いている看護師を対象に1日研修を行っています。特に、実技研修では、気管カニューレや胃ろうが抜けたときの対応や経管栄養チューブ・胃ろうチューブからの注入、導尿などの手技をシミュレーターを使い演習しています。

参加者と話をする中で、学校や保育所では病院と違う時間の流れや環境があり、教員や保育士などとの連携の難しさがあることがわかりました。そこで、この研修では医療的ケア児等に関わる看護師の精神的な支えと、実践能力を高めるサポートができたと思います。



## 看護を取り巻く最近の情報



### ～看護職のためのポータルサイトNuPSの開設について～

デジタル改革関連法に基づき、マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システムが国において構築され、令和6年度内の運用開始が予定されています。免許取得時の登録申請や現行の業務従事者届のオンライン化など、利便性が高まると共に、看護職自身のキャリアや研修受講履歴をデータベースに蓄積できるようになります。

日本看護協会では、看護職一人ひとりの資質向上やキャリア構築に役立つものにするため、自分のキャリアに関する情報を一元的に管理・活用できるポータルサイト「NuPS (Nurse Portal Site) : ナップス」の開設を予定しています。NuPSは、国のデータベースと連携し、自身の職歴などのキャリア記録や看護協会などの研修実施主体が登録した研修受講履歴を電子情報で便利に管理できるサイトです。2025年4月以降の研修履歴から研修実施主体がNuPSに順次アップする予定です。経歴の蓄積は、転職・復職時やスキルアップに役立ち、専門職としてのキャリアを豊かなものにするにもつながります。サイト利用のための具体的な情報やサービス等は今後随時お知らせします。日本看護協会発行の「協会ニュース」やホームページも参考にしてください。

2024年11月からサービス開始



第20回

# 医療安全大会

参加費無料

千葉県内の  
医療従事者であれば、  
どなたでも参加できます。

テーマ 患者は医療チームの一員

令和6年 11月24日(日) 12:00~16:10

ホテルポートプラザちば



詳細は  
ホームページ参照



参加申込みは  
manaable から  
11月17日締切

## 特別講演

テーマ 21世紀医療のキーワード「人間(患者)中心性」を理解する

講師 相馬 孝博 千葉大学医学部附属病院 医療安全管理室 特任教授

会場参加型の鼎談です  
皆さまのご意見・お考えも  
ぜひお聞かせください!

## 鼎談

テーマ 「患者は医療チームの一員」

講師 伊藤 孝史 帝京大学ちば総合医療センター  
第三内科学腎講座(腎臓内科)教授(腎センター長)

長嶋 真美 千葉市立青葉病院 薬剤部 薬剤部長

矢野 綾子 日本医科大学千葉北総病院 副看護部長



## 大規模災害の発生を想定した 「救護所開設・運営訓練」 に参加しました(@千葉市)

九都県市  
合同防災訓練

九都県市合同防災訓練の一環として、千葉市では、大規模災害の発生を想定した救護所開設・運営訓練を実施しました。(参加団体は、千葉市、三師会、千葉市保健医療事業団、千葉県看護協会の計約30人) 当協会千葉地区部会からは「受付・トリアージ」、「診察補助・処置」担当として看護師2名が参加し、救護所での動きや役割の確認など実践的な訓練を行いました。

「受付・トリアージ」担当は傷病者に、問診、バイタルチェック、トリアージを行い「誘導・介助担当」に引継ぐ、相談に来た来場者は「相談・情報担当」「お薬相談担当」に案内するなど、関係機関が救護所での役割分担を確認しました。それぞれが具体的な流れを知ることにより、災害時の混乱に備える有意義な訓練になりました。

(令和6年8月28日)



医療安全大会案内 / 九都県市合同防災訓練

第16回のテーマ

コミュニケーション機能のアセスメント

皆さんは、精神疾患をもつ人と関わる時、コミュニケーションが難しいなと思った経験はありませんか？精神疾患をもつ人の中には、他者の表情や言動を理解することが難しく、場の空気を読んだ振る舞いが難しいという特徴をもつ人もいます。対人コミュニケーションを円滑にするためには、他者の発言で表される言語的メッセージと、表情や視線などの非言語的メッセージを理解し、他者の言動の意味を推測することが必要です。言語的・非言語的メッセージを理解するためには様々な認知機能が働きますが、「心の理論 (Theory of Mind)」と呼ばれる認知機能が、目には見えない自分や他者の考えや気持ちを推測するために重要な役割を果たしています。

心の理論は心理テストで評価することができます。ここでは、Corcoranらが作成したヒント課題を紹介します。ヒント課題では、以下のようなイラストを示しながら、ストーリーと質問を示します。ぜひ試しに考えてみてください。

(1) 課題名：誕生日プレゼント

ストーリー：愛美さんの誕生日が近づいています。愛美さんは、お父さんにこう言いました。「私、動物が大好き。特に犬が好きなの。」

質問：愛美さんの発言の本当の意味は何でしょうか。

正答：「お父さん、私の誕生日に犬を買ってこない？」



(2) 課題名：暑くて長い旅

ストーリー：太郎さんは、暑い日に高速道路を長距離運転した後に花子さんの事務所に着きました。花子さんは、すぐに仕事の話を始めました。太郎さんは花子さんを遮ってこう言いました。「ちょっとちょっと！僕はこの暑期中、長距離運転をしてきたばかりなんだよ！」

質問：太郎さんの発言の本当の意味は何でしょうか。

正答：「飲み物をもらえますか？」、「仕事の話をする前に、少し休憩をとってもいいですか？」



いかがでしたか？(1)は簡単だったのではないかと思います、(2)はちょっと考えたのではないのでしょうか。登場人物の発言の背景には、相手が言いたい本当の思いが隠れています。(1)は願望を表す単純な感情を扱った課題ですが、(2)は怒りの感情が込められた皮肉めいた言い方です。

精神疾患の中でも特に統合失調症をもつ人では、(1)のような願望を問うような単純な他者の意図は理解しやすいですが、言葉通りの意味と他者の発言の背景にある意図にずれがあるような隠喩的な表現を理解することが難しく、(2)の怒りのようなネガティブな感情を理解しにくいことがあります。さらに、精神疾患を若くして発症した人や、思考が回りくどかったり思考が滞ってしまうような思路障害（思考プロセスの障害）がある人、現実的な根拠がない妄想が強い人、集中力や注意力が低下している人においては、心の理論が低下し、他者の考えや気持ちの理解が難しい傾向があります。1)

このようなコミュニケーション上の特徴を持つ人と話すときには、回りくどい表現は避け、端的で分かりやすい表現にすることが必要です。さらに、否定的な表現ではなく、ポジティブな言い方に変換して話すことも、コミュニケーションを円滑にすることができます。ちょっとした工夫で、コミュニケーション上の難しさを軽減することができるかもしれません。コミュニケーションの難しさの要因の一つには認知機能の低下や変容があります。相手のコミュニケーション機能の特徴を理解し、その特徴に合わせた支援をすることが大切です。

文献 1) 鈴木美央ら (2023) 統合失調症者の「心の理論」における他者の意図の推論機能と精神症状の関連. 日本看護学会誌, 43,p520-528.

### 慢性期病床の看護記録記載について 言及した事例

松本・山下綜合法律事務所 弁護士 山下 洋一郎

#### 1 はじめに

看護記録は、異常な事態を記載するのではなく、異常はなくても観察したことをそのまま記載すべきですが、慢性期病床の看護記録に記載がないことを事実認定した事例を紹介します。

#### 2 事案

患者Aさん(69歳 男性)は、平成29年に多系統萎縮症の診断を受け、経管栄養の処置を受けていましたが、令和2年5月、入院していたB病院の慢性期病床で死亡しました。この病床は60床で、夜勤帯は看護師3名と助手1名が担当していました。

遺族は、酸素飽和度の監視・管理を24時間行うべきであったのに、看護師がこれを行わなかったために痰の吸引が遅れて窒息死したものであるとして約3000万円の損害賠償請求を起こしました。

病院側は、担当看護師が日頃から1～2時間ごとに定期的に訪室してAさんの口腔内の吸引を行い、部屋の前を通るたびに酸素飽和度と痰がらみのチェックを行っていたこと、この日も、20時半頃に酸素飽和度が97～98%であることを確認し、痰がらみの状況がな

かったので吸引はせずに、はす向かいの部屋に行き患者の吸引をしているときに、他の看護師からAさんのアラームが鳴っていることを知らされて、Aさんのところに駆けつけたが、酸素飽和度は0で呼吸が停止していた。吸引をしたが痰は引けなかった。酸素飽和度を確認してから3～5分後に呼吸が停止していたので過失はないと主張しました。

#### 3 裁判所の判断

東京地方裁判所は、多系統萎縮症は突然死になることが多く、そのメカニズムは明らかではないが、呼吸障害、心血管系の障害、誤嚥による窒息等があるとして、Aさんが痰によって窒息したことの証明はないとして病院の責任を否定しました。

そして、担当看護師が、20時半頃に酸素飽和度が97～98%であることを確認したこと、3～5分後に他の看護師からアラームのことを伝え聞いたことは看護記録には記載がないが、慢性期病床では、「日常の看護業務において問題がなかったことや看護師の行動が逐一看護記録に記載されることはあり得ないと言すべきである」と判示しました(R5.7.20判決)。

#### 3 まとめ

看護記録は、異常な症状があったときに記載するものではなく、正常か異常かにかかわらず観察したままを記載しなければなりません。しかし、症状に変化の乏しい慢性期患者については、この判決のようなとらえ方もあるでしょう。それでも、この患者については酸素飽和度の数値は重要なことですから、その記載がないことをとらえて、20時半頃に97～98%であったとの主張を否定することもあり得たでしょう。

この担当看護師は、酸素飽和度を確認してからはす向かいの患者のケアに行ったので、その間には記載することができませんが、その後に落ち着いてから看護記録に記載をしておけばなおよかったと言えます。



#### 松本・山下綜合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件(相続、離婚、債務整理、刑事事件等)も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるとないとは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号  
日進センタービル7階  
電話 043-225-5242



# 地区部会活動報告

千葉県看護協会では、県内を12地区(千葉・市原・船橋・市川・松戸・東葛・印旛・利根・山武・長夷・君津・安房)に分けて、県民に身近な地域において、健康や医療に関わる県民の相談に応じるとともに、質の高い看護を提供するために、地域に根差した活動をしています。



## 市原地区



地区部会長  
**渡辺 優子**  
千葉県循環器病センター

市原地区は、市原市からなる部会です。県内では最も広い市域を有し国内有数のコンビナート群がある一方で、水と緑豊かな美しい里山がある地域です。

まちの保健室や看護の日のイベントでは、集客数の多いユニモちはら台をお借りして看護相談や進路相談の他、AED体験や乳がん自己検診などの参加型として盛大なイベントを開催することができました。令和5年度に企画した「看護職のWell-beingであるために」研修は大好評であったため、令和6年度も「看護倫理綱領を踏まえた看護師のWell-being」を企画しております。改めて看護師の倫理観を見つめなおし、看護師が良好な状態で明るく前向きに看護に取り組めるような研修を企画しております。さらに、「看護師が取り組む認知行動療法ことはじめ」と題して対人関係が円滑に育まれ、ストレスを最小に留め看護業務を有意義にするための研修を企画しています。今後も地区部会員が力を合わせ、地域の方々や看護職員との交流を図っていきます。

## 印旛地区



地区部会長  
**瀬瀬 真砂美**  
医療法人社団 愛信会  
佐倉中央病院

印旛地区は、成田市・印西市・佐倉市・富里市・八街市・四街道市・白井市・酒々井町・栄町の9地区からなる部会です。

今年度は、5月11日に佐倉市の「夢咲くら館」にて看護の日のイベントを開催しました。こちらの施設は、図書館を含む子育て支援センター等が入る複合施設です。そのため、幅広い年代の利用があり、目的とした若年層の体験等が叶いました。「キラリ！看護の仕事」を上映しながらAED体験やキッズ白衣試着、ベジミルによる野菜摂取量測定などを実施しました。また、7月には第1回目の研修会を開催、心不全看護認定看護師による「疾患とともに生きることを考える」と題してACPIについて講義いただきました。どちらも対面による開催が再開し活気が戻ってきたこと、地域の皆様との触れ合いなど温かい交流ができたこと、大変嬉しく感じております。今後も看護の専門性を活かした繋がりを大事にしていきたいと考えます。

## 安房地区



地区部会長  
**橋野 みゆき**  
医療法人三紫会  
小田病院

安房地区は、館山市・南房総市・鴨川市・安房郡鋸南町の3市1町からなる部会です。安房地域の三方は東京湾と太平洋に囲まれており、年間をとおして温暖で豊かな自然に恵まれた地域です。

安房地区部会では、「まちの保健室」の活動として、この7月に鴨川市主催のイベントに参加させていただきました。来場者数270名を超えるなど、大変ご好評をいただき「食事に気を付けようと思った」等、健康を意識したお声を多くいただく事ができました。「看護の日・看護週間」のイベントにおいては看護の魅力を伝えるべく、災害支援ナースによる能登半島地震災害の経験談や様々な看護体験を企画し、特に心肺蘇生体験では実践しながら真剣に取り組んでいる姿が印象的でした。白衣試着コーナーでは豊富なサイズとスクラブタイプも準備し、大変ご好評をいただきました。

最後に、参加者の方より、今後の進路選択の参考になりたいとお声もいただき、次に繋がる手ごたえを感じたイベントとなりました。

今後も、地域の皆様の健康意識向上の一助となり、多くの子供たちに、将来、看護師を選択肢の一つとして選んでいただけるよう、役員一同、力をあわせ活動していきたいと思っております。

会員数(名)

令和6年8月末現在

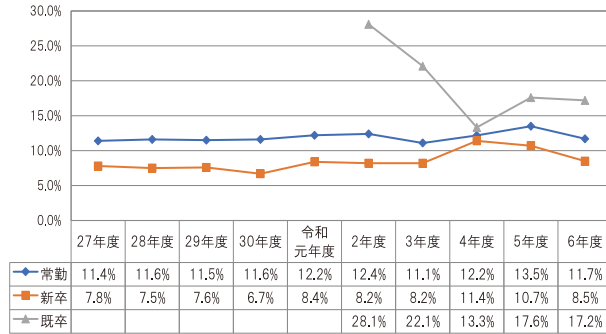
千葉	市原	船橋	市川	松戸	東葛	印旛	利根	山武	長夷	君津	安房
5,668	1,261	3,858	2,247	1,845	2,794	3,118	1,699	670	542	1,452	1,552



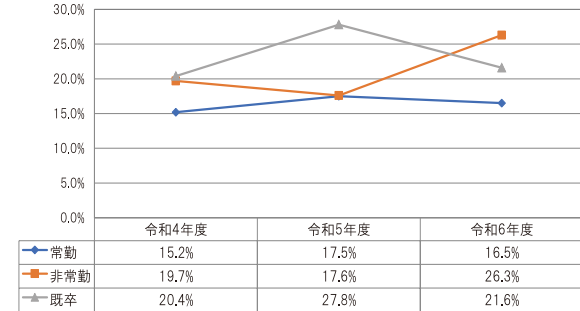
## 令和6年度看護職の定着確保動向調査結果から

当協会では、看護職の定着確保対策の基礎資料を得るために、病院看護管理者・未就業看護職・訪問看護ステーション管理者・統括保健師・再就業者を対象に、看護職の需給動向や教育体制、労働条件、離職理由等の調査を実施しました。結果全文については会員専用サイトへ掲載していますが、その結果の一部をお知らせします。

●常勤・新卒・既卒看護職の離職率10年推移(病院)



●常勤・非常勤・既卒の離職率3年推移(訪問看護ステーション)



●離職理由(病院)

	1位	2位	3位
常勤看護職	転職・進学等	転居	健康上の理由
新卒看護職	メンタルヘルス不調	転職・進学等	健康上の理由
既卒看護職	転職・進学等	職場の労働条件・労働環境への不満	健康上の理由

●離職理由(訪問看護ステーション)

	1位	2位	3位
常勤看護職	健康上の理由 職場の労働条件・労働環境への不満		人間関係
非常勤看護職	転職・進学	健康上の理由	結婚・妊娠・出産・育児 家族の介護 職場の労働条件・労働環境への不満
既卒看護職	健康上の理由・職場の労働条件・労働環境への不満		人間関係

今年度の病院看護管理者対象の調査結果では、常勤・新卒・既卒、全ての看護職の離職率が前年度からやや減少しました。常勤看護職の離職理由の上位は転職・進学等、転居、健康上の理由でした。また、訪問看護ステーションの調査結果でも、常勤・既卒看護職の離職率は減少傾向でした。今後の推移を注視するとともに、ナースセンターでは復職に向けた支援を推進していきます。

## プラチナナース研修会を開催しました

「匠の技が拓く未来」をテーマに7/12(金)に開催し、56名のプラチナナースの方が参加されました。

約3割が令和9年度以降に定年を迎える予定の方々で、セカンドライフについて検討されていました。

今年度は、ファイナンシャルプランナーから定年前後に考える人生設計とマネープラン、転職や再雇用等で継続して働くプラチナナース2名からの体験談、病院、介護施設や訪問看護ステーション等での働き方などの講義をいただき、2時間という短い時間でしたが、非常に満足度の高い研修会となりました。

今や働く看護職員の7.8人に1人が60歳以上で占めており、今後もプラチナナースの活躍が期待されています。ナースセンターでは、引き続き、参加された方々の声を基にプラチナナースの活躍を応援するための研修等を行います。



## 合同就職説明会を開催しました

令和6年度 第1回 看護職合同就職説明会を求人施設24施設、求職者26人が参加して開催しました。集合開催では求人施設・求職者ともに昨年と比べて参加が多く、求職者からは就職活動の「参考になった」「意欲が高まった」「有意義であった」など好評価でした。

今回は「プラチナナース研修会」と同日開催とし、プラチナナースが働き続けられる環境づくりを行っている求人施設を中心に参加していただきました。

今後も、他の事業との同日開催や地域ごとの開催など再就業者を増やす方法を検討してまいります。



# 第42回 千葉県看護研究学会

学会テーマ 「未来へつなぐ看護の力 ~看護の原点を見つめて~」

日時 令和6年 11/1 金 9:20 ~ 15:15

場所 TKPガーデンシティ幕張 東京ベイ幕張ホール

内容 特別講演「未来へつなぐ看護の力 ~看護の原点~」

講師：金井 一薫 氏 (ナイチンゲール看護研究所 所長)  
「ナイチンゲール思想を通して看護の原点を明らかにし、“看護の5つのものさし”を活用することで看護の目的を実現する道筋を示す」(講演概要より抜粋)  
時代の変化を感じる今だからこそ、『看護の原点』を見つめなおしてみましょう。

交流会<テーマ>

- ・患者の安全を守るため医療安全文化の醸成について考える
  - ・施設を越えて連携する「専門性の高い看護師」の活用を考える
  - ・全世代の健康を支える看護を考える -事例検討を手がかりに-
- 一般演題発表 (研究報告17題・実践報告18題)

研究支援 当日申込みも可能です

初めて研究をされる方、研究に迷いや悩みがある方、是非ご相談ください。



船橋市の小児科看護師です。小児科看護師で子育て支援のために親子の記憶に残る楽しいイベントを企画・開催しています。そしてイベントには必ず子育て相談のブースを開設。薬剤師、助産師、歯科医師、理学療法士、保育士などたくさんの医療者や専門家に協力してもらい、イベントの充実をはかり、子育て中の方の力になりたいと思っています。



にし様

会員の皆さまを笑顔にする情報を発信してみませんか。

掲載された方には「東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券 2000円分」をお送りします。

本利用券は、会員本人およびその家族の福利厚生にご利用できるものです。有償・無償を問わず、第三者へ譲渡(インターネットオークション等を含む)することはできません。利用の際に、本人確認書類の提示を求められる場合があります。

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 koho-cna@cna.or.jp

- 件名『看護ちば「ナースのえがお」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム(あれば)、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥メッセージ、画像、感想等、を明記してください。

その他

- ・ご記入いただいた個人情報(氏名・住所等)は、看護ちばへの掲載及び賞品の発送以外の目的には使用しません。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム(ない場合は①氏名)、⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。

\*趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 総務課 Tel 043-245-1744

スマートフォンから応募はこちら



## 忙しいときの 簡単レシピ 野菜と豚肉の蒸しもの

材料(1人分)

- しゃぶしゃぶ用豚肉 …… 50グラム
- 水菜……………2分の1束
- 貝割れ大根……2分の1パック
- ポン酢……………適量



作り方

- ①水菜、貝割れは水洗いし、よく水気を切り、食べやすい長さに切る。
- ②大きめのお皿に①を平たく盛り、豚肉を1枚ずつ広げ、ラップをかけ600ワットのレンジで4~5分加熱する。
- ③豚肉に火が通ったら、ポン酢をまわしかける。

出典：農林水産省 Web サイト (<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kakou/mezamasai/recipe/>)

会員福利厚生のご案内

『東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券』の申込みがはじまりました!

会員専用サイトをご確認ください

会員専用サイトにアクセスのうえ、[会員福利厚生] ▶ [東京ディズニーリゾート(利用券)] ▶ [2024年度 申込み] (東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券 申込フォーム) からお申し込みください。

対象者 公益社団法人千葉県看護協会 正会員 (各期締切時点で年会費納入済の方)

利用券の有効期限 2025年3月31日入園分まで 補助金額 2,000円分

お申し込みはこちら



会員限定特典

みんな使えるお得な「サンクス・フェスティバル」パスポートもご案内中!

申込期間	当選数	発送の目安
9月2日 ~ 10月31日23:59 申込分まで	100名	11月中旬
11月1日 ~ 12月31日23:59 申込分まで	100名程度	1月中旬

当選数を超えた申し込みがあった場合は抽選となります

- ・本利用券は、会員本人およびその家族の福利厚生にご利用できるものです。
- ・有償・無償を問わず、第三者へ譲渡(インターネットオークション等を含む)する事はできません。
- ・利用の際に、本人確認書類の提示を求められる場合があります。

編集後記

まだまだ暑い日が続いていますが、朝夕は少しずつ秋の気配が感じられるようになってきました。秋の夜長に、ぜひ看護ちばを手にとってみてください! 会員専用サイトには、バックナンバーも掲載しています。ぜひご活用ください。(事務局 西岡)



千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。

